

# お子さんのよりよい就学に向けて ～就学相談のご案内～

中野区教育委員会事務局  
学務課 特別支援教育係

# もくじ

1. 就学相談とは
2. 就学相談の流れ
3. 中野区の就学先について
4. よくある質問





# 1. 就学相談とは

# 1. 就学相談とは

お子さんの発達の特性や状況を把握した上で、  
お子さんが学校生活を送る上で必要な支援や、  
お子さんの力を最大限伸ばすことができる就学先について、  
保護者と就学相談専門員などの専門家が  
一緒に考えていきます！



保護者の意向

小さいときの様子

相談歴

園での様子

医師の所見

発達検査の所見





# 1. 就学相談とは

対象：現在中野区在住で、  
来年度4月に小学校・中学校に就学するお子さんの  
保護者

次の方は、必ず就学相談にお申し込みください。

- 特別支援学級、都立特別支援学校への就学を希望している方
- どの就学先が子どもに合っているのか、迷っている方
- 区立学校への就学をご希望していて、医療的ケアなど特別な配慮を必要とする方

# 1. 就学相談とは

相談の中で把握したことをもとに、  
お子さんの力を最大限伸ばすことができる学びの場を  
ご提案します。

特別支援学校

特別支援学級

通常の学級

様々な観点から  
お子さんにとって  
必要な支援を考えます！





## 2. 就学相談の流れ

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

申込み受付

在籍園での行動観察 ・ 書類作成依頼

初回面談

知能検査 ・ 医学相談

就学支援会議（合同面接） ・ 報告

体験入級 ・ 体験入学

都の就学相談

就学先の決定

状況により  
順番が前後  
すること  
もあります

全員

必要に応じて

# ① 申込み受付

提出先 学務課 特別支援教育係

提出方法 1：郵送 〒164-0011  
中野区中央1-4 1-2  
子ども・若者支援センター  
学務課 特別支援教育係

★レターパックや書留など、  
発送の記録が残る方法がおすすめです

2：持参 子ども・若者支援センター 6階  
受付カウンターで  
「就学相談の書類を持ってきました」と  
お伝えください。



## 提出書類

- ◎ 就学相談申込票
- 今までに受けた検査結果のコピー
- 愛の手帳、身体障害者手帳等のコピー
- 医師診察記録

◎必須  
○あれば

(※病院によっては書類作成が有料の場合があります)

## 書類の配付場所

- 中野区内保育園、幼稚園、こども園
  - 区内療育施設
  - すこやか福祉センター
- 中野区ホームページからもダウンロードできます

## ② 在籍園での行動観察・書類作成依頼

### 行動観察

日時 園の先生と日程調整をしてから訪問します  
保護者に訪問日時はお伝えしていません  
※複数のお子さんを見に行く場合や、急な都合で日程を変更する  
場合などがあるため

訪問者 就学相談専門員、特別支援教育係職員

目的 集団生活での様子を見ること



## ② 在籍園での行動観察・書類作成依頼

### 書類作成依頼

申込み受付後、在籍園や療育施設の先生に書類作成をお願いします。  
先生から受取り、初回面談で就学相談専門員に提出してください。

※アポロ園、ゆめなりあについては、  
担当の先生から就学相談担当が直接受け取ります。  
受け取った書類は、面談時に保護者にご覧いただきます。

### ③ 初回面談

内容：就学に向けて不安なことについてお伺いします。  
初回面談後の相談の流れを確認します。

時間：1時間程度

場所：子ども・若者支援センター（保護者のみ来所）

面談は、平日9時から17時の間で行います。  
お電話で日程を確認した後、案内を郵送します。

※面談の対象は保護者のみです。お子さんをお連れになる場合は、事前にご相談ください。



## ③ 初回面談

### お持ちいただくもの

#### ①就学支援ファイル

：ご案内に同封しますので、ご記入の上お持ち下さい。

#### ②園の先生に記入してもらった「就学相談資料」

#### ③医師診察記録

#### ④発達検査・知能検査の結果

#### ⑤愛の手帳や身体障害者手帳・精神保健福祉手帳の写し

③は、  
かかりつけの医師が  
いる場合に  
お持ちください。

④⑤は、  
お手元にある場合に  
お持ちください

## ★ 知能検査

以下の2点に該当する方は、初回面談日に知能検査を行います。

- おおむね1年以内に発達検査、知能検査を受けていない
- 今後しばらく発達検査、知能検査を受ける予定がない

### ①検査実施

時間：1時間～1時間半程度

場所：子ども・若者支援センター  
(お子さん・保護者で来所)



### ②検査のご報告

時間：30分程度

場所：子ども・若者支援センター  
(保護者のみ来所)

## ★ 医学相談

発達面や障害等に関して通院している医療機関がない方が対象です。  
初回面談にて、日時を調整します。

内容：お子さんの発達面について医師がお話をお伺いし、  
就学先や就学後の支援についてアドバイスをします。

時間：30分程度

場所：子ども・若者支援センター（お子さん・保護者で来所）

医学相談は、7月から12月までの間で実施します



## ④合同面接

内容：就学支援会議の出席者が、小集団活動の様子を観察します

時間：45分程度

場所：子ども・若者支援センター 4階会議室

お子さん：4～6人程度の小集団活動に参加し、  
設定された課題に取り組んでいただきます。

保護者：合同面接の間、6階などでお待ちいただきます。



合同面接終了後はお帰りいただき、検討結果は後日お伝えします。

## ⑤就学支援会議

内容：お子さんの力を最大限伸ばすことのできる学びの場について  
検討を行います。

時間：合同面接の後、1～2時間程度

場所：子ども・若者支援センター 4階会議室

特別支援学校の教員、特別支援学級の教員、  
医師、教育学の教授、心理士、就学相談専門員等が集まり、  
これまで収集したお子さんの情報を基に  
1人1人の検討を行います。

➡ 就学相談としてご提案する就学先を決定します。



## ⑥報告・相談

内容：就学支援会議の検討内容をお伝えします。  
就学先の決定に向けた相談をします。

時間：1時間程度

場所：子ども・若者支援センター（保護者のみ来所）

保護者に以下のことをお伝えします。

- ①合同面接での様子
- ②就学支援会議で検討したこと
- ③提案する就学先

以上のことをお聞きいただいた上で、  
保護者の意向をお聞きしながら相談をすすめていきます。



## ★ 体験

内容：特別支援学級や都立特別支援学校での授業体験を行います  
時間：1～2時間程度（時数や開始時間等は学校による）

「特別支援学級」もしくは「特別支援学校」を就学先として提案された場合、授業体験ができます。

※「通常の学級」の場合には、原則行いません。

➡ 体験でのお子さんの様子をふまえ、就学先について引き続き話し合います



体験には、就学相談専門員も同行します！

## ⑥就学先の決定

就学支援会議の検討内容 と 体験での様子をふまえ、  
保護者と一緒に就学先を決定します

- 状況に応じて、就学先の学校と面談を行います。
- 就学先決定後、就学相談資料を就学予定校に送付します。
- 就学通知は12月に発送されます（小学校の場合）
- 特別支援学校に就学する場合は、区との相談で就学先を決めた後、都との相談を行います。



### 3. 中野区の就学先について

### 3. 中野区の就学先について

お子さんの就学先として、以下の3つがあります。

①特別支援学校

②特別支援学級

③通常の学級



それぞれ対象となるお子さん、指導内容などが異なります。

## ①都立特別支援学校

対象： 身体の障害（聴覚、視覚、肢体不自由等）または中等度以上の知的障害があり、より専門的な教育を希望するお子さん

指導： 障害特性に合わせた設備や教材が用意されており、より専門的な指導を行う。

指導形態： 児童6名に対し教員1名 （重複クラスは3：1）

通学方法： スクールバスもしくは公共交通機関

## ①都立特別支援学校

都立特別支援学校は、障害種により学校が異なります。

- 視覚障害 : 久我山青光学園 視覚障害教育部門  
(世田谷区北烏山4-37-1)
- 聴覚障害 : 大塚ろう学校 本校もしくは永福分教室  
(豊島区巢鴨4-20-8 / 杉並区永福1-7-28)
- 知的障害 : 中野特別支援学校 (中野区東中野5-12-1)
- 肢体不自由 : 永福学園 (杉並区永福1-7-28)
- 病弱 : 光明学園 病弱教育部門 (世田谷区松原6-38-27)

## ②特別支援学級（知的障害学級）

対象： 発達の遅れにより日常生活を営むのに軽度の困難があり、学習場面で一部援助を必要とするお子さん

指導： 各々の課題に合わせた指導を行う。教科学習の他、生活上必要な知識や技能についても学習する。

指導形態： 児童8名に対し教員1名

通学方法： 徒歩もしくは公共交通機関

## ②特別支援学級

小学校6校、中学校3校に特別支援学級が設置されています。

### 小学校

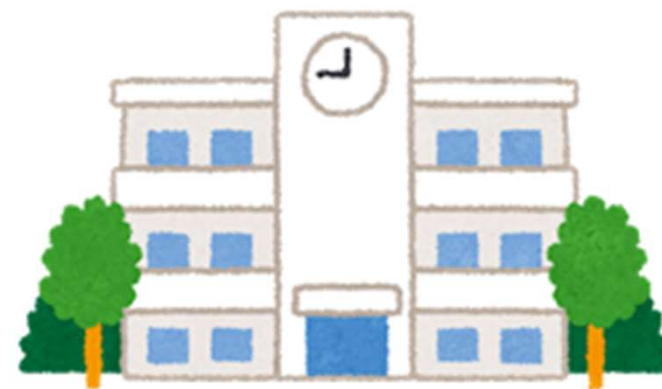
- 江原小学校 : わかば学級 (江原町1-39-1)
- みなみの小学校 : 神明学級 (弥生町4-27-11)
- 美鳩小学校 : あおぞら学級 (大和町4-26-5)
- 中野第一小学校 : ひまわり学級 (本町3-16-1)
- 令和小学校 : こだま学級 (上高田5-35-3)
- 鷺の杜小学校 : しらさぎ学級 (鷺宮4-7-3)

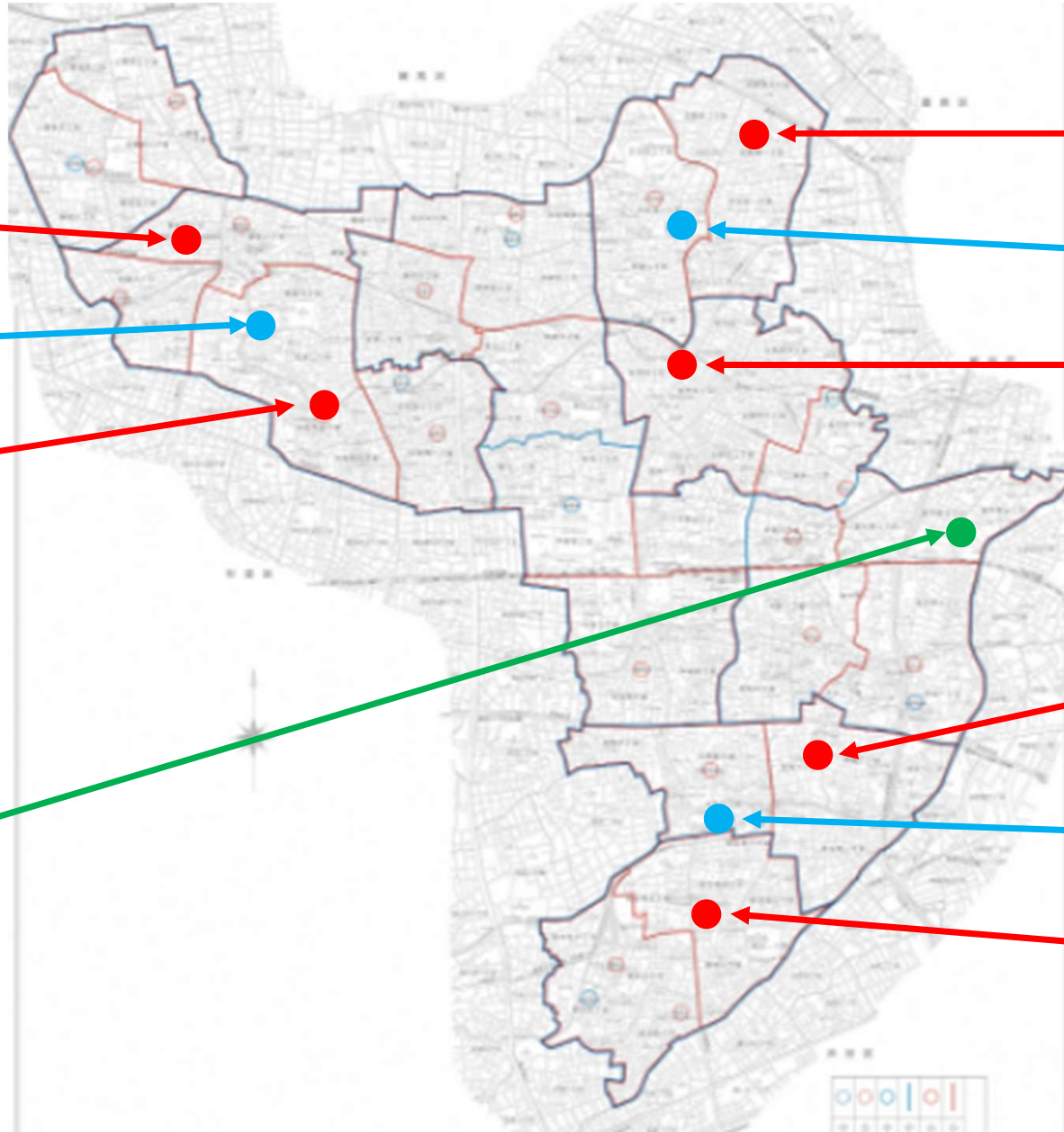
## ②特別支援学級

### 中学校

- 第二中学校：Ⅰ組（本町5-25-1）
- 第七中学校：D組（江古田2-9-11）
- 明和中学校：Ⅰ組（若宮3-53-16）

※特別支援学級は、地域指定ではありませんが、原則としてご自宅から最も近い学校への就学をお勧めしています。





鷺の杜小  
しらさぎ学級

明和中 Ⅰ組

美鳩小  
あおぞら学級

中野特別支援学校

江原小  
わかば学級

第七中 D組

令和小  
こだま学級

中野第一小  
ひまわり学級

第二中 Ⅰ組

みなみの小  
神明学級

### ③通常の学級

指導： 学年ごとに学習内容が決められており、教科書に沿って学習を進める。

指導形態： 1年生は1クラス18～35人に対し、教員1名

通学方法： 学区制のため、原則徒歩

学級内での指導や関わり方の工夫に加えて個別の指導が必要と判断された場合、次のような教室を利用する場合があります。



### ③通常の学級：特別支援教室（巡回指導）

対象： 全般的な知的発達に遅れがなく、通常の学級の生活や学習に概ね参加できるものの、発達の特性により一部特別な支援を必要とするお子さん。

（自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害）

内容： ・ 特性による生活上・学習上の課題や困難の改善または克服するための自立活動。在籍学級で授業を受ける代わりに、別室で特性に応じた指導を受ける。  
・ 教科の補充は行わない。

指導形態： 個別指導もしくはグループ指導

指導時間： 週に1回、1時間以上

### ③通常の学級：特別支援教室（巡回指導）

全ての小・中学校に特別支援教室が設置されています。  
小学校では、拠点校と巡回校を区内6つのブロックに分けています。

	拠点校	巡回校
1	中野本郷小	南台小、みなみの小、中野本郷小
2	塔山小	谷戸小、桃花小、中野第一小、塔山小
3	桃園第二小	白桜小、令和小、桃園第二小、
4	江古田小	江原小、緑野小、江古田小
5	啓明小	北原小、美鳩小、平和の森小、啓明小
6	武蔵台小	上鷺宮小、鷺の杜小、武蔵台小

### ③通常の学級：きこえとことばの教室

対象： 全般的な知的発達に遅れがなく、通常の子どもの生活や学習に概ね参加できるものの、きこえ・ことばに関する課題のために特別な指導を受ける必要があるお子さん

(難聴、吃音、発音の問題等)

内容： ・生活上・学習上の課題や困難の改善または克服するための自立活動。在籍学級で授業を受ける代わりに、別室で課題に応じた指導を受ける。

例) 難聴→自分のきこえ方を知る、発音→正しい音の練習

指導形態：個別指導もしくはグループ指導

指導時間：週に1回、1時間以上

指導場所：桃花小学校

## ★特別支援教室・きこえとことばの教室について

- 特別支援教室、きこえとことばの教室の利用手続きについては、原則として就学後に学校と相談してからすすめています。
- 指導の希望をする場合は、就学後、在籍校の先生にご相談下さい。指導開始までの流れについては、別途案内をご覧ください。
- 長期間在籍する場所ではありません。お子さんの課題が改善または克服したと三者（保護者・在籍校・巡回もしくは通級指導教員）で確認できた場合、指導終了となります。



### ③通常の学級（特別支援学級）：医療的ケアの対応

対象： 日常的に医療的ケアを必要とするお子さんのうち、日中（学校にいる間の時間）にも対応の必要がある方。

内容： 医師の指示書に基づき、看護師が必要なケアを学校内で行う。

※必要なケアの内容や頻度により、看護師が学校に常駐するか、定時で訪問するか等、対応の仕方は変わります。

※医療的ケアを学校で受けるためには、医師の指示書の提出や、対応・手技の確認のための面談や打合せ、お子さんによってはかかりつけ医への同行受診等が必要となります。

※お子さんが学校や看護師に慣れるまでは付添登校をお願いしています。看護師の急な欠勤時にも保護者に対応をお願いすることがあります。

## よくあるご質問

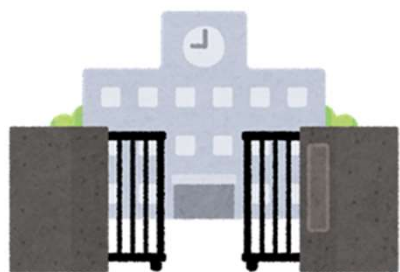


通常の学級に就学した後に、  
特別支援学級に転学することはできますか？

はい、できます。  
学校の先生や教育委員会との相談の結果、  
転学が必要と認められた場合は、  
通常の学級・特別支援学級・特別支援学校の間で  
転学をすることができます。



## よくあるご質問



住所地から決められた学校（指定校）とは違う学校に行きたいのですが、変更できますか？  
どんな手続きが必要ですか？

教育委員会が必要と認めた場合に限り、  
就学する学校を変更することができます。  
12月以降に発送される就学通知を受け取った後、  
期限日までに **学事係** にご相談ください。  
変更の基準など詳しいことは、  
学務課 学事係に直接お問合せください。

★ 支援学級は学区制ではありません。



## よくあるご質問



就学支援シートって何ですか？  
どう使うものですか？

幼稚園・保育園・療育施設の先生が把握している  
お子さんの様子や、現在行っている支援内容を、  
就学先の学校に引き継ぐためのものです。  
園の先生に書いてもらった資料を、  
保護者ご自身で学校に提出し、  
お子さんの様子を伝えます。





就学相談についてご不明な点がありましたら、  
お気軽にお問い合わせください。

中野区教育委員会事務局  
学務課 特別支援教育係  
子ども・若者支援センター 6階  
電話：03-5937-3238